

2025 年度の生活保護基準額改定にあたって 大幅な増額と夏季加算創設等を求める要望書

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

生活保護問題対策全国会議/いのちと暮らしを守る なんでも相談会実行委員会
いのちのとりで裁判全国アクション/生活保護基準引下げにNO！全国争訟ネット
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 / 一般社団法人つくろい東京ファンド
一般社団法人反貧困ネットワーク / 一般社団法人シンママ大阪応援団
きょうされん / きょうされん大阪支部 / 障害者労働組合
全国生活保護裁判連絡会 / 北九州市社会保障推進協議会
NPO 法人ささえる絆ネットワーク北陸 / 特定非営利活動法人さんきゅうハウス
(計 15 団体)

第1 要望の趣旨

- 1 2025 年度の生活扶助基準額を全ての生活保護利用世帯について、2025 年度の生活扶助基準額を少なくとも 7.7% 以上引き上げること。
- 2 夏季の光熱水費を賄うための夏季加算を創設すること。
- 3 全ての生活保護利用世帯について、エアコン購入費用の支給を可能とすること。

第2 要望の理由

1 はじめに

私たちは、生活保護基準が、憲法に基づき、誰もが健康で文化的な生活の保障を権利として求めることができる基準であるとともに、住民税の非課税基準、就学援助

の基準、国民健康保険の減免基準など国の発表で 47 の制度と連動するなど、私たちのいのちの最低ライン(ナショナル・ミニマム)と言われてきたところから、そのあり方について、重大な関心を寄せてきた。

一方、国は、2023 年度からの生活保護基準の在り方を検討した生活保護基準部会の 2022 年 12 月 6 日付け報告書をふまえ、「生活保護基準の見直し」方針を示し、2023～2024 年度の 2 年間の生活扶助基準については、①2019 年当時の消費水準(検証結果反映後)に一人当たり月額 1,000 円を特例的に加算し、②①の措置をしても現行基準が減額となる世帯については現行の基準額を保障することとし、さらに、③2025 年度以降の生活扶助基準額については、2025 年度の予算編成過程において改めて検討するとした。

* 生活保護基準の見直し

生活保護基準の見直し		社会・援護局保護課 (内線2996)
I 生活保護基準部会における検証結果の反映		
○ 生活扶助基準について、生活保護基準部会における検証結果を反映することを基本とする。 ▶ 夫婦子1人世帯+2% ▶ 年齢・級地・世帯人員別の較差体系を見直し ○ その際、同部会の報告書で示された留意点を踏まえ、年齢別較差は現行の較差との差の2分の1を反映、第2類の費用は級地間の差を設けないこととする。		
II 足下の社会経済情勢等を踏まえた当面の対応（令和5～6年度の2年間）		
○ 足下の社会経済情勢等を総合的に勘案し、当面2年間（令和5～6年度）は臨時的・特例的な措置を実施。 ① 令和元年当時の消費実態の水準（検証結果の反映後）に一人当たり月額1,000円を特例的に加算 ② ①の措置をしても現行基準から減額となる世帯については、現行の基準額を保障		
III 令和7年度以降の生活扶助基準の検討		
○ 令和7年度以降の生活扶助基準については、今後の社会経済情勢等の動向を見極めて必要な対応を行うため、令和7年度予算の編成過程において改めて検討。 その際、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、上記の検証結果を適切に反映することとした上で、これまでの基準見直しにおける配慮を参考にしつつ、その時々々の社会経済情勢等を勘案して設定。		
施行時期（I及びII）： 令和5年10月～		
財政影響額（I+II）： +130億円程度（令和5年度は+60億円程度）		

そして、今、2025 年度の生活扶助基準の検討にあたる時期を迎えているところである。

2 2025 年度の生活保護基準が大幅引下げとなる危険が大であること

上記の厚生労働省の「見直し」方針は、「生活保護基準部会における検証結果を反映することを基本」としたうえで、2025 年度(令和 7 年度)以降については、「一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るため、上記の検証結果を適切に反映する」としていることからすると、「その時々¹の社会経済情勢等を勘案²」しない限り、以下のとおりの基準改定が行われることになる。

(参考) 世帯類型ごとの生活扶助基準額

世帯類型	級地	(A) 現行基準	(B) 検証結果反映後		(C) 令和 5 年度基準 (案)	
			(A) 対比		(A) 対比	
夫婦子 1 人世帯 (30代夫婦、 子 3～5 歳)	1級地1	14.7万円	14.9万円	+1.2%	15.3万円	+4.2%
	2級地1	13.7万円	14.1万円	+3.0%	14.4万円	+5.2%
	3級地2	12.8万円	13.1万円	+2.5%	13.4万円	+4.9%
夫婦子 2 人世帯 (40代夫婦、 子中学生と 小学生)	1級地1	17.8万円	17.4万円	-2.5%	18.1万円	+1.5%
	2級地1	16.2万円	16.5万円	+1.7%	16.9万円	+4.3%
	3級地2	14.1万円	15.3万円	+8.3%	15.7万円	+11.1%
高齢夫婦世帯 (65歳夫婦)	1級地1	12.0万円	11.9万円	-0.9%	12.1万円	+0.8%
	2級地1	11.2万円	11.3万円	+0.9%	11.5万円	+2.7%
	3級地2	10.5万円	10.5万円	+0.4%	10.7万円	+2.3%
高齢単身世帯 (65歳)	1級地1	7.7万円	7.4万円	-3.4%	7.7万円	0.0%
	2級地1	7.0万円	7.1万円	+2.1%	7.2万円	+3.5%
	3級地2	6.5万円	6.6万円	+1.8%	6.7万円	+3.3%
高齢夫婦世帯 (75歳夫婦)	1級地1	11.2万円	10.7万円	-4.4%	11.2万円	0.0%
	2級地1	10.5万円	10.3万円	-2.5%	10.5万円	0.0%
	3級地2	9.9万円	9.6万円	-2.9%	9.9万円	0.0%
高齢単身世帯 (75歳)	1級地1	7.2万円	6.8万円	-5.9%	7.2万円	0.0%
	2級地1	6.5万円	6.5万円	-0.9%	6.6万円	+0.6%
	3級地2	6.2万円	6.1万円	-1.1%	6.2万円	+0.6%

世帯類型	級地	(A) 現行基準	(B) 検証結果反映後		(C) 令和 5 年度基準 (案)	
			(A) 対比		(A) 対比	
母子世帯 (子 1 人) (30代親、子小学生)	1級地1	12.2万円	11.9万円	-2.2%	12.2万円	+0.2%
	2級地1	11.4万円	11.4万円	-0.4%	11.6万円	+1.3%
	3級地2	10.7万円	10.6万円	-0.9%	10.8万円	+0.9%
母子世帯 (子 2 人) (40代親、 子中学生と小学生)	1級地1	15.1万円	15.2万円	+0.7%	15.5万円	+3.1%
	2級地1	13.8万円	14.4万円	+4.5%	14.7万円	+6.6%
	3級地2	12.8万円	13.4万円	+4.0%	13.7万円	+6.3%
若年単身世帯 (50代)	1級地1	7.7万円	7.5万円	-3.3%	7.7万円	0.0%
	2級地1	7.1万円	7.1万円	-0.0%	7.2万円	+1.4%
	3級地2	6.7万円	6.7万円	-0.3%	6.8万円	+1.2%

※ 上記の生活扶助基準額は、第 1 類・第 2 類の費用及び経過的な措置に係る額。
 ※ 「(B) 検証結果反映後」は、生活保護基準部会における検証結果について、その留意点を踏まえつつ反映させた場合の基準額。
 ※ 「(C) 令和 5 年度基準 (案)」は、当面 2 年間 (令和 5～6 年度) の臨時的・特例的な措置を含む基準額。

上記の見直し方針によれば、65 歳の高齢者世帯は 1 級地の1(都市部)で減額(単身世帯は 7.7 万円から 7.4 万円に 3.4%減額)、75 歳以上の高齢者世帯は全級地で減額(1級地の1の単身世帯は 7.2 万円から 6.8 万円に 5.9%減額)、1 級地の1では 9 類型中 7 類型で減額となる。すなわち、生活保護世帯の 55.4%を占める高齢者世帯と 4 割を占める都市部(1 級地の1)居住世帯、つまり、生活保護世帯のほとんどにおいて大幅な引下げが予定されているのである。

3 最貧困層との比較による検証手法が破綻していること

上記の生活保護基準部会での検証は、第 1 十分位(所得下位 10%)の消費水準と生活保護基準を比較する手法に拠っている。

しかし、日本の生活保護の捕捉率が極めて低いことからすれば所得下位 10%の最貧困層には生活保護基準以下の水準での生活を強いられている世帯が多数含まれている。そのような最貧困層の消費水準と生活扶助基準の比較という手法に依拠し続ければ、基準部会自身が自認しているとおり、肉体的生存を確保する「絶対的な水準を割ってしまう懸念がある」(2022 年報告書 35 頁)。単身高齢世帯の生活扶助費が 6.8 万円と遂に 7 万円を下回ることとなれば、もはや明らかに肉体的生存の維持さえ危うい領域であり、これは上記の検証手法が既に破綻していることを示している。

なお、ドイツの連邦憲法裁判所は、2010 年 2 月 9 日の違憲判決において、社会扶助の「給付の水準を下回る世帯を参照世帯から除外する」ことを求めた上、「参照世帯に含まれるのは、統計上確実に社会扶助受給レベルを上回る個人及び世帯でなければならない」としている。これを踏まえ、ドイツでは、2011 年、基準需要算出法が制定されて、参照世帯から社会扶助利用世帯を除いた上、単身世帯については所得下位 15%層、家族世帯については所得下位 20%層を参照世帯とし、2024 年度に至るまで一貫して保障基準が引上げられ続けている(後記5(1)参照)。

4 低所得世帯の生活を直撃している記録的な物価高

総務省統計局が 2024 年 8 月 23 日に発表したところによると、2020 年度を 100 とした、2023 年度平均の消費者物価指数は、生鮮食品を除いた総合指数が 105.9%となり、2022 年度より 2.8%上昇した。上げ幅は第 2 次石油危機以来の伸びだった 2022 年度(3.0%)より弱まったが、3 年連続の上昇となり、依然として高い水準である。

とくに生鮮食品をのぞく食料は 7.5%も上がり、1975 年度(11.4%)以来の伸びとなった。

表3 10大費目指数、前年同月比及び寄与度

2020年=100

原数値	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品及び 加工食品等 を除く総合	食料	生食	生鮮食品 を除く 食料	住居	光熱・ 水道	家・具 ・家事用品	被服及び 履物	保健 医療	交・通 ・通信	教 育	教 育 ・ 娯 楽	養 老 ・ 諸 費
指 数	108.6	108.3	106.9	116.4	116.4	116.3	103.0	119.4	119.5	107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8
前 年 同 月 比 (%)	(2.8)	(2.6)	(2.2)	(3.6)	(8.0)	(2.8)	(0.6)	(7.5)	(3.7)	(2.2)	(1.4)	(2.5)	(-1.0)	(5.6)	(1.1)
寄 与 度	2.8	2.7	1.9	2.9	4.2	2.6	0.6	12.9	3.7	2.2	1.5	1.2	-1.0	4.4	1.3
寄 与 度		(2.52)	(1.93)	(1.01)	(0.33)	(0.68)	(0.12)	(0.53)	(0.16)	(0.08)	(0.06)	(0.34)	(-0.03)	(0.51)	(0.07)
寄与度差		2.58	1.67	0.80	0.18	0.63	0.13	0.89	0.16	0.08	0.07	0.17	-0.03	0.41	0.07
寄与度差		0.06	-0.25	-0.21	-0.16	-0.05	0.01	0.36	0.00	0.00	0.00	-0.17	0.00	-0.10	0.01

注) () は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

また、上記(表3)のとおり、2024 年 7 月分の消費者物価指数は、2020 年を100とすると108.6%で、前年同月比で2.8%上昇した。なかでも食料の消費者物価指数は116.4で、前年同月比で3.6%の上昇、特に生鮮食品は8.0%も上昇している。光熱・水道の消費者物価指数は119.4%に及び、前年同月比で7.5%の上昇(電気代は22.3%の上昇)である。

このように昨今、異常ともいえる物価高が続いており、特に、低所得者の家計に占める割合の高い、食料や光熱・水道にかかる費用が著しく高騰しているため、生活保護利用者の家計を直撃している。コロナ禍以来、全国で連携しながら継続的に取り組んでいる「いのちと暮らしを守る なんでも相談会」でも、次のような生活保護利用者からの切実な訴えが相次いでいる(詳細は、添付の別紙参照)。

【2022 年 10 月 2 日相談会】

②生活保護を利用しているが、相次ぐ保護費の引下げと物価高で生活していけない。これ以上どこを削ればいいのか分からない。今、来年度に向けて更なる保護費の引下げが検討されているようだが、何とか止める方法はないか。

⑩60 代女性 生活保護費が下がっている。電気が使えない。100 均の懐中電灯を使っている。弁当を半分ずつ食べている。

⑪40 代男性。電気・ガスなど光熱水費が急に上がって生活できない。5 万円はいつももらえるのか。

⑮70 代単身女性。年金と生活保護で生活しているが、電気代も値上がりし、大変苦しい。一時的に給付金があっても、臨時的に必要なものに消えてしまう。

⑮70 代男性 2人世帯。物価が上がって辛い。1日2食しか食べられない。灯油代に困っている。

⑲40 代単身男性。弁当屋で働いていたが 3 年前にリストラにあった。精神障害がある。物価高で以前買えたものが買えず、つらい。

⑳60 代単身女性。物価高騰で例えばコロケが 50 円から 100 円に。トイレトペーパー、ティッ

シュなどの紙製品、パン類、麺類など幅広い品物が値上げされ、生活保護費だけでやっていくのが以前にも増して厳しい。電気・ガスも値上げ。水道代は半額だけの免除なので負担大きい。電力等価格高騰緊急支援給付金はいつ支払われるのか。

【2022年12月17日相談会】

③80代単身女性。生活保護を利用させていただきながら、申し訳ないと思うが、生活費が足りない。高齢で身体も弱ってきており、物価上昇で、ガスは最低限しか使わず、エアコンは使うと電気代が大変なことになるので、一日中湯たんぽを抱いて過ごしている。他者とのコミュニケーションはほとんどない。

⑦80代男性。ガス代が高いので風呂は4～5日に1回しか入っていない。

⑧60代男性、視覚障害1級。物価高で生活費は2割くらい上がっている。今の保護費では生活していけない。エアコンはあるが使わず、オーバーを着てコタツに入っている。冬場でもシャワーで、お風呂は3年入っていない。

【2023年7月29日相談会】

⑤そもそも必要生活費が低すぎる。以前は1日1000円でやりくりしていたが、この物価高騰で1300円は必要。

⑧単身女性。物価上昇の影響が大きい。持病がありバランスの良い食事をとりたいができない。空腹時には水を飲むくらいしかできない。

【2023年12月23日相談会】

⑥80代単身男性。インフレで生活が苦しい。灯油1000円台から2000円台に。

⑨生活が苦しく水だけで過ごす日もある。物価高もきつい。生きていくのがつらい。

【2024年4月27日相談会】

⑫60代単身女性。年金と生活保護で月収10万5000円。家賃3万4000円。洗剤や食料品の値上がり止まらない。缶詰のサイズが小さくなった。米は昨年暮れから500円位上がった。夏の電気代を考えると怖い。今の生活保護基準では、やりくりするのが厳しすぎる。糖尿病でインシュリンを打っている。

⑭40代男性。食料品や電気代、ガス代が高い。ガス代節約のために入浴せずシャワーだけにしている。就職活動でケータイ代もかかる。友だちとも会っていない。保護基準を上げてほしい。

⑮50代男性。食料がほしい。家電が壊れ、冷蔵庫使えず、給湯器お湯が出ない。食材もスーパーで安い物を買っているが生活が苦しい。特に野菜の高騰。1日1食が、週2日くらいある。

⑯70代女性。ガス代を滞納してガスを止められている。支払えない。東京ガスにかけあってもダメ。

【2024年7月27日相談会】

①80代単身女性。生活保護費が減らされて生活が苦しい。脳梗塞で左半身不随だが要支援2なのでパット代も介護タクシーも使えない。電気代と食費をさらに削るしかなく生きていけない。

②生活保護を受給しているが少ない。水道、ガス、電気代等を節約しているが中学生、幼稚園の

子どももいて、限度がある。無料で食料などもらえるところを教えて欲しい。

⑤80代女性、2人世帯。生活保護費が低すぎる。普段は扇風機もつけずに我慢し、1日1食、安いせんべいを水に浸して食べている。夫はレタスが噛めないほど衰弱している。

⑥80代女性。物価高でまともに食事を取ることができていない。水道・光熱費を2か月分滞納している。水道局・電気会社に延納措置をお願いしているが、今後支払いが滞った場合、水道を止めると言われている。月の食費は1万5千円でおさめている。病気を持っているため食事に気をつけなければいけないのだが、献立はお粥などに限られ、量も少ないため、毎日白湯やお茶を飲んで空腹を凌いでいる。毎日暑い日が続くが、電気代節約のためエアコンはなるべくつけないようにしている。毎日不安で夜に目が覚めてしまう。

5 諸外国(ドイツ、韓国、スウェーデン)は公的扶助基準を大幅に引き上げていること

同様に生活物資の物価高騰が続く先進諸外国では、以下に見る通り、公的扶助基準を大幅に引き上げている(レートは2024年9月1日時点で1000円未満は四捨五入)。

日本の単身高齢世帯(75歳)の生活扶助基準額(都市部)は、老齢加算の削減前の2004年には9.4万円とドイツや韓国より相当高かったが、年々引下げられ続けた結果、2024年度には7.2万円とドイツからも韓国からも完全に追い抜かれている。さらにこれを6.8万円まで引下げようとしている日本の姿は、もはや「先進国」を標ぼうする資格すら投げ捨てようとしているように見える。

(1) ドイツ

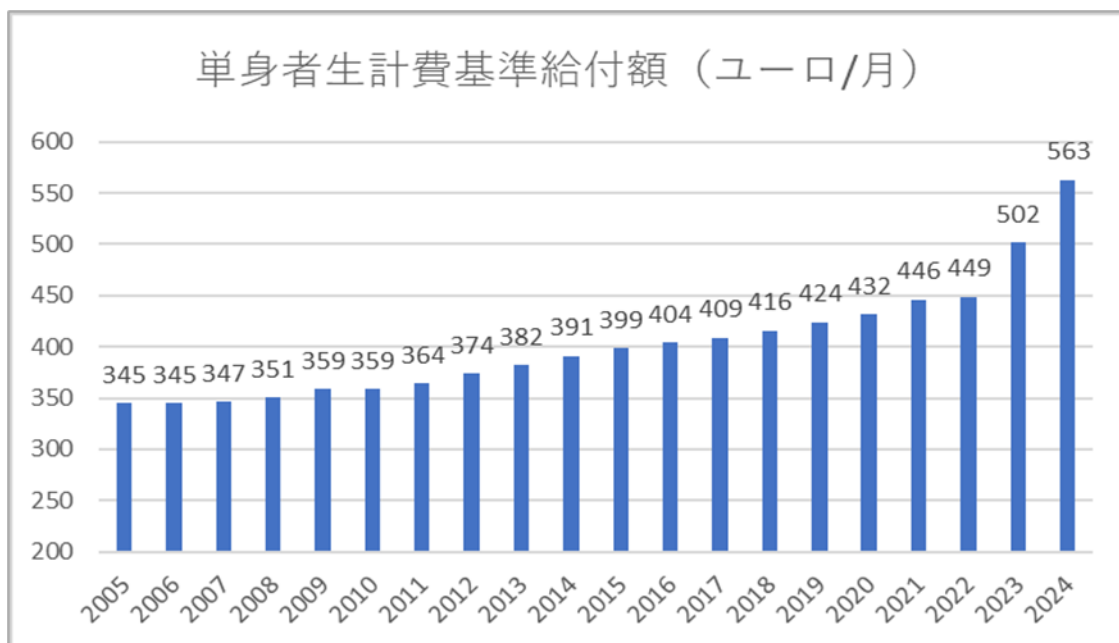
ドイツの求職者基礎保障制度の単身者基準給付額は、2005年は345ユーロ(1ユーロ=161.7円。5.6万円)であり、当時の日本の単身高齢世帯(75歳)の生活扶助基準額9.3万円を大きく下回っていた。

社会法典12編28a条(基準需要水準の更新)は、毎年1月1日に基準需要水準を更新するものとしていたが、2010年の違憲判決を受けて、それまで年金価値の変動を指標としていたのを「財・サービスの物価指数(70%) + 実質賃金指数(30%)」の「混合指数」に基づいて行うこととした。

その結果、毎年の引上げの積み上げで、2022年には449ユーロ(7.3万円)となり、2023年には502万ユーロ(8.1万円)と11%が引上げられた。

さらに、2023年の市民手当導入に際し、直近の物価上昇に対応できていないとして、受給世帯の実質的購買力を維持するため、従来の「混合指数」を第1段階の「基本変化率」とし、第2四半期の財・サービスの物価上昇率を「補充変化率」として掛け合わせるよう、28a条を改正した。その結果、2024年には、563ユーロ(9.1万円)へと12%もの大幅引上げがなされた。

なお、2025 年の市民手当基準額については、インフレ率の低下によって単純計算によっては引下げの可能性があったが、「法律に従った改定の結果、基準需要額が引下げとなる場合、据え置かなければならない」との規定(社会法典 12 編 28a 条 5 項)に基づき据え置く旨発表されたとのことである(9 月 4 日)。



(2) 韓国

韓国でも、国民基礎生活保障制度の生計給与の支給要件となる所得は、基準中位所得の 30%以下とされていたものが、2024 年に 32%以下に引き上げられ、1人世帯の場合、月額 713,102 ウォン(1ウォン=0.11 円。81,781 円)となった。

なお、韓国政府は、さらに、これを 2026 年までに段階的に 35%以下まで引き上げることを決定している。

(3) スウェーデン

スウェーデンの生計援助の生計費の全国標準額(一律の最低保障額で自治体の上乗せがある)の大人の単身者の月額も、近時の物価高に対する対応で、2022 年 3210 クローナ(1 クローナ=14.2 円。4.6 万円)から 2023 年 3490 クローナ(5 万円)へと前年比 8.7%引き上げられ、2024 年も 3800 クローナ(5.4 万円)へと前年比 8.9%引き上げられている。ちなみに、この金額は、食料、衣服、靴、遊び・レジャー、消耗品、健康と衛生に係る物品、及び毎日の新聞・電話にかかる妥当な費用であり、電気代、交通費等は別途原則として実費が支給されることに注意が必要である。

6 生活保護基準の引下げではなく、物価高と地球沸騰化を勘案した基準引き上げと夏季加算の創設等が必要であること

(1) 物価高を勘案した生活扶助基準の引き上げの必要性

生活保護利用者は、度重なる生活保護基準の引下げにあったうえに、2013 年からの史上最大(最大10%、平均6.5%)の生活扶助基準の引下げについては、17 地裁、1 高裁で違法であるとの判決が言い渡されている。すなわち、既に生活保護基準が「最低限度の生活」以下の生活を強いるものになっていることに加え、急激な物価高騰によって生活保護利用者の生活は極めて過酷なものとなっているのである。

前回生活扶助基準が改定された 2020 年 4 月以降の消費者物価指数の動向を見れば、2024 年 4 月の消費者物価指数は、2020 年度に比較して 107.7 と 7.7% 上昇していることからすれば、少なくとも 7.7% 以上の生活扶助基準の引き上げが必要である。

なお、上記4で述べたとおり、この間の物価は、特に生活保護世帯の消費に占める割合が高い食料費や光熱水費において高騰している。生活保護利用世帯の実質的購買力を維持する観点からすると、本来は、生活扶助に相当する消費支出に関する品目に限定して、社会保障生計調査(又は第1・十分位層、少なくとも第1・五分位層の消費支出)に基づく消費構造を前提とした物価の影響を勘案するのが相当であり、その場合の引上げ率は、上記の7.7%を上回るはずである。

(2) 夏季加算創設とエアコン代支給の必要性

気象庁によると、この夏の日本の平均気温は平年と比べて1.76度高く、1898年(明治31年)に統計を取り始めてから去年と並んで最も高かった。地域別でみると西日本が平年より1.4度、沖縄・奄美が平年より0.9度高く、それぞれ地域別の統計を取り始めた1946年(昭和21年)以降で最も高くなったほか、東日本は平年より1.7度高く1位タイとなった。また、総務省消防庁によると、全国で熱中症で病院に搬送された人は、ことしの4月29日から8月25日までに8万3238人と去年のほぼ同じ時期と比べ5200人余り多く、このうち死亡したのは108人、入院が必要な「重症」や「中等症」があわせて2万8682人で、都道府県別にみると東京都が7236人と最も多く、大阪府が6030人、愛知県が5586人、埼玉県が4820人などとなっている(2024年9月2日NHKニュース)。

地球温暖化が進む中、今後とも、夏の暑さの過酷化が必至であり、生活保護利用世帯のうち熱中症リスクの高い高齢者世帯(55.4%)と障害・傷病世帯(25.0%)が8割を超えていることからすれば、夏季の光熱水費を賄うための夏季加算の創設が切実に求められている。

また、厚生労働省は、2018年6月27日の保護課長通知によって、2018年4月1日以降に保護開始や転居等したがエアコンの持ち合わせがない世帯に対してエアコン購入費を支給することを認めたが、2018年3月31日以前から生活保護を利用している世帯やエアコンの故障等で買換えが必要になった世帯に対する支給は頑として認めていない。そのため、相談会では、以下のように切実な声が寄せられている。

エアコンを必要とする世帯には柔軟にその購入費の支給ができるよう、実施要領

を改正することが必要である¹。

【2024 年 7 月 27 日相談会】

①70 代男性。給付金が少なくて生活できない。クーラーがないため暑くて熱中症になった、死んだ方がまし。

②70 代夫婦。物価高で電気代も高いが、何か利用できる制度はないか。親名義の古い持ち家に住んでおり、エアコンがないので熱中症になった。

④70 代单身男性。部屋のクーラーが故障したままで、室温 36～37 度で辛い。

以 上

¹ 詳細は、生活保護問題対策全国会議の 2023 年 8 月 10 日付「エアコン設置費用を生活保護世帯に柔軟に支給できるよう厚生労働省通知の改正等を求める要望書」参照。

「生活保護利用者の生活苦」抜き書き

コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会 第 15回(2022. 8. 27)

- ①50 代男性 1 人暮らし。生活保護利用者、物価の値上がりがきつい。食費で保護費がなくなる。床屋にいけない。
- ②40 代男性 単身。生活保護利用。たばこもやめて節約しているが、生活が苦しく、所持金もわずかで死にたいと思う。
- ③生活保護でもらえるお金が少ないままだが、物価や電気代があがって生活が苦しい。
- ④生活保護受給中で生活が苦しい。食事の支援をうけたい。
- ⑤生保受給中。家具のレンタル代を支弁するのが難しい。
- ⑥男性 10 万円の給付が底をついて困っている。再び支給されないか。生活保護費を上げてほしい。誰に言えばいいか。
- ⑦男性 生活保護基準引き下げを争いたい
- ⑧80 代女性 生活保護受給中。年金と生活保護で 10 万円、家賃と光熱費がかかり食費を削っている。物価高騰で生活が厳しい。睡眠剤とうつ病の薬を飲んでいる。市役所の職員が家賃の安い所に引っ越してはというが、30 年も済んでいて無理。給付金があれば。
- ⑨50 代女性 単身。生保受給中。通院にタクシーを利用しているが一部のみ移送費であとは保護費から自己負担で生活できない。エアコンも申請したが認めてもらえなかった。
- ⑩70 代男性 単身。生保受給中。月末になると生活費が不足し知人や親族から借りて次月保護費で返済。保護課から「収入認定の問題があるので相手の証明をとれ」と言われた。
- ⑪男性 生活保護受給中。足が不自由で買い物も知り合いに頼んでいる。生活が苦しい。
- ⑫30～40 代男性 生活保護受給中。精神保健福祉手帳所持、生活が困窮している。
- ⑬70 代女性 年金 2 か月 20 万円。生活保護費 2 万円。生活が苦しい。給湯器がこわれそう。どうしたらよいか。

コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会 第 16回(2022. 10. 22)

- ①70 代男性 単身。年金(3 万円／月)で生活保護受給中。物価が高く生活費が足りない。
- ②生活保護を利用しているが、相次ぐ保護費の引下げと物価高で生活していけない。これ以上どこを削ればいいのか分からない。今、来年度に向けて更なる保護費の引下げが検討されているようだが、何とか止める方法はないか。
- ③60 代男性 生活保護受給中。電気ガス水道料金値上げ負担が重い。訪問介護の職員が予防接種に対して「無駄遣いするな」と言った。
- ④50 代男性 生活苦しい。生活保護の受給金額を上げてほしい。
- ⑤60 代男性 生活保護を受給中。今日で 5 日間食事が出来ていない。

- ⑥60 代男性 生活苦しい。生活保護では足りない。物価高の影響。
- ⑦60 代男性 生活保護利用者、物価高騰。これから灯油をする時期、生活保護費だけで生活できない。仕事で腰を悪くして働けない。何か収入を増える方法はないか。
- ⑧80 代男性 生活保護を受けている。物価高で生活できない。5 万円はいつ給付されるのか。
- ⑨70 代男性 年金で生活できない。生活保護を受けている。保護費が毎年下がっている。3 食食べられない。毎日風呂に入れない。5 万円はいつ支給される。生活保護費が低すぎる。上げてほしい。
- ⑩60 代女性 生活保護費が下がっている。電気が使えない。100 均の懐中電灯を使っている。弁当を半分ずつ食べている。65 歳から年金あるのか。
- ⑪40 代男性 生活保護を受給している。電気・ガスなど光熱水費が急に上がって生活できない。5 万円はいつもらえるのか。
- ⑫70 代女性 年金額が減っている。生活保護も受給しているが改悪で自己負担が増えた。このままどんどん生活苦になっていく。どうしたらいいか。5 万円の給付はいつか。国の支援が若い世帯に偏りすぎ。高齢者に冷たすぎる。
- ⑬生活保護利用中の単身男性。物価高で電気代が高く、生活が苦しい。支援はないのか。
- ⑭70 代女性 単身。生活保護利用中。今年春頃から物価高騰のために生活が逼迫している。生活保護基準を上げてほしい。
- ⑮70 代女性 単身。生活保護利用中。年金と生活保護で生活しているが、電気代も値上がりし、大変苦しい。一時的に給付金があっても、臨時的に必要なものに消えてしまう。
- ⑯70 代女性 単身。昨年から生活保護を利用しているが、最低限の生活で毎月ギリギリ。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金はまだ支給されないのか。
- ⑰50 代男性 単身。生活保護基準をもとに戻してほしい。身体障害がある。食費、光熱費も値上がりかひどい。
- ⑱70 代男性 2人世帯。生活保護を利用中。物価が上がって辛い。1 日 2 食しか食べられない。灯油代に困っている。
- ⑲40 代男性 単身。生活保護利用中。弁当屋で働いていたが 3 年前にリストラにあった。精神障害がある。物価高で以前買えたものが買えず、つらい。
- ⑳60 代女性 単身。生活保護利用中。物価高騰で例えばコロッケが 50 円から 100 円に。トイレットペーパー、ティッシュなどの紙製品、パン類、麺類など幅広い品物が値上げされ、生活保護費だけでやっていくのが以前にも増して厳しい。電気・ガスも値上げ。水道代は半額だけの免除なので負担大きい。電力等価格高騰緊急支援給付金はいつ支払われるのか。
- ㉑40 代男性 単身、生活保護利用中。物価高なのに同じ扶助費ではやっていけない。
- ㉒70 代男性 単身。会社が倒産して生活保護を利用するようになった。物価高で電気ガス食料品も高くなって今までの生活保護費でやっていけない。
- ㉓70 代女性 単身。夫が急死して精神疾患で入院し、退院後は生活保護を利用している。食事でも 1 日 1～2 食しかできない。

- ②④女性 生活保護を受けている。精神疾患がある。物価高騰で生活が苦しい。物価高騰で計算したら月3万円から4～5万円になった。
- ②⑤ケースワーカーからは保護費の範囲内で生活して欲しいと言われているが、保護だけでは生活できない。
- ②⑥生活保護を受けているが、光熱費増で生活が苦しい。
- ②⑦生活保護受給者。保護費では生活ができない。

コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会 第17回(2022.12.17)

- ①生活保護を受けていて、社協の日常生活自立支援事業を利用しているが、自由に使えるお金が3万円で苦しい。
- ②20代女性 単身。障害があり、働くことができず生活保護を利用している。計画的な金銭管理が難しく、月末になるとお金が底をついてしまう。支援団体から食料の現物支援を受けて、何とか生活出来ている状態で、不安が消えない。
- ③80代女性 単身。生活保護を利用させていただきながら、申し訳ないとは思いますが、生活費が足りない。高齢で身体も弱ってきており、物価上昇で、ガスは最低限しか使わず、エアコンは使うと電気代が大変なことになるので、一日中湯たんぽを抱いて過ごしている。他者とのコミュニケーションはほとんどない。
- ④50代男性 単身。4年前から生活保護を利用している。双極性障害で、睡眠時無呼吸症候群も患い、強度の眠気があり、睡眠時間は12時間必要。ガス料金を滞納しており、今日から止められた。1日1～2食しか食べていない。
- ⑤男性 単身。3年前コロナと体調不良で仕事をやめ、生活保護を利用しているが、物価高で暮らしていけない。暖房代がもったいないので、ダウンを着て寝ている。仕事を探して、説明会にもハローワークにも行っているが、7社も落とされ面接にもたどり着けない。本当に困っている。
- ⑥生活保護費が下がり、物価も上がっている状況で、食べ物も満足に食べられない。国の税金の使い方がおかしいのでないか。
- ⑦80代男性 生保受給者。ガス代が高いので風呂は4～5日に1回しか入っていない。
- ⑧60代男性 視覚障害1級で生活保護受給中。物価高で生活費は2割くらい上がっている。今の保護費では生活していけない。エアコンはあるが使わず、オーバーを着てコタツに入っている。冬場でもシャワーで、お風呂は3年入っていない。
- ⑨年金と生活保護で生活しているが生活が苦しい。
- ⑩生活保護受給中、年金もあるが支給額が下がり生活が苦しい。
- ⑪生活保護受給者で食費が尽きており今すぐにでも食料がほしいが、ガラケーしかもっておらずフードバンク等食料支援をしてくれる連絡先を探すこともできないため教えてほしい。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第1回(2023.4.30)

- ①80 代男性 生活保護を受けているが、物価があがり生活が苦しい。きょうだいから借金することもある。
- ②年金と生活保護を受給しているが、病院で窓口負担を求められる。生活を切り詰めているが負担が大きい。
- ③60 代男性 生活保護を受けているが生活が苦しい。
- ④40 代男性 生活保護受給中、光熱費が上がって生活が苦しい。携帯も解約。精神障害手帳 2 級。
- ⑤70 代男性 生活保護費の引上げは予定されているか。3 万円の給付金はいつか。
- ⑥50 代女性 生活保護受給中。物価高で生活が苦しい。
- ⑦70 代女性 生活保護受給中。生活保護費が世帯(姉妹)10 万 2000 円で足りない。
- ⑧60 代女性 生活保護受給中。年金と生活保護で生活。体調を崩してからは外出にはタクシーを利用し、障害制度でタクシー代(年 7000 円)もらっているが足りない。
- ⑨生活保護を受給しているが物価高で保護費だけではとても暮らせない。
- ⑩70 代男性 年金と生保受給中。物価高騰の影響で生活が苦しい。
- ⑪70 代男性 生活保護を受給しているが、物価高騰・年金額減少で生活がギリギリである。
- ⑫男性 生活保護を受給しているが、物価高で生活費もかかって苦しい。食糧支援を郵送で送ってもらえないだろうか。
- ⑬60 代男性 単身、無職、持病で働けず10年以上前から生活保護利用中。食事は完全自炊、酒も喫煙もせずギリギリの生活。それでも物価高で生活保護だけでは月の途中でお金が足りなくなる。
- ⑭60 代男性 単身。生活保護利用中。年金と合わせて月額 12.7 万円。極力節約してくらしているが月末になるとお金が底をつく。保護費基準を上げてほしい。
- ⑮50 代男性 単身。生活保護利用中。物価高騰で生活できない。保護費を上げて欲しい。
- ⑯60 代男性 単身、生活保護利用中。光熱水費が高くなっており、今の保護費では生活できない。住民税非課税世帯向けの給付金を早く支給してほしい。
- ⑰70 代男性 単身。生活保護利用中。特例貸付の返済は免除となった。コロナのため、家でじっとしている生活。物価高、電気、ガスの高騰で生活は苦しい。このまま孤独死するのはイヤ。
- ⑱50 代男性 単身、生保受給者。「家計改善支援事業」を生保受給者受けられないのか。生活扶助をあげて欲しい。
- ⑲70 代女性 生活保護と年金受給しているが、この間の物価高騰で、生活が本当に苦しい。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第2回(2023. 7. 29)

- ①障害者で生活保護を受けているが、物価高の影響で生活が大変。月 5 千円ほど追加の保護費があればだいぶ助かるのだけど。
- ②生活保護を受けているが生活が成り立たない。保護費が少なく支給されている可能性がある。
- ③女性 年金+生保受給中。長期入院となり保護費がゼロとなった。市営住宅にて家賃は問題ないが、入院中でも出費が諸々あり困っている。役所に相談するも難しいと。

④親と自分の生活保護費でなんとか生活できていたが、親が死亡したため1人分の保護費では生活できない。

⑤年金が増えた分は生活保護費が減るしくみ。そもそも必要生活費が低すぎる。以前は1日1000円でやりくりしていたが、この物価高騰で1300円は必要。

⑥60代男性 単身。生活保護受給中だが次の支給日まで食べるものがない。心筋梗塞の持病があり遠くまで行けない。

⑦70代女性 単身。食料品をもらいたい。生活保護を受けているが高齢になって金額を減らされた。介護のアルバイトをして働いているのに金額が減るのは納得できない。物価も高くなっているのに。

⑧女性 単身。生活保護を受けているが物価上昇の影響が大きい。持病がありバランスの良い食事をとりたいができない。空腹時には水を飲むくらいしかできない。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第3回(2023.9.30)

①50代男性 精神障害があり働けず現在、生保受給中。毎月、受診のため役所に医療券を受け取りにいくがその都度、病気の事やパソコンの使用可否など仕事に限定されるのに「仕事を見つけて働く様に」と毎回、言われる。それがストレスで病気が悪化しそう。

②60代男性 役所の担当者やケースワーカーの対応が悪い。

③70代女性 年金と生活保護で生活をしている。前回の保護費がいつもより少なかったので、ケースワーカーに確認したが、ちゃんと話を聞いてくれず困っている。

④50代男性 無職。生活保護利用中。派遣切りにあい、ハローワークに行っているのに、ジョブスポットへ行かないだけで生活保護切られそうな言い方をされ、打ち切られないか不安。

⑤60代男性 単身。無職。生活保護受給中。集団生活の施設に居住しているが、引っ越しをして、1人暮らしがしたい。4～5年前の借入で借金350万円がある。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第4回(2023.12.23)

①50代男性 生活保護利用中。母が死去したばかりでお金ない。所持金25円。食べるものがない。

②60代男性 生活厳しい、生活保護を受けているが足りない。

③70代男性 生活保護を受けているが、金額が少なく、生活が苦しい。

④病院に電車と徒歩で通っていたが、高齢で病気もあることからタクシーを使いたい。でもお金がかかるのでそれも難しい…。生活保護で交通費が出る?!そんなこと全然知らなかった。

⑤男性 単身。生活保護を利用しているが、暖房費も上がり、生活が苦しい。給付金の支給手続きが遅すぎる。

⑥80代男性 無職、単身。生活保護利用中。インフレで生活が苦しい。灯油1000円台から2000円台に。

⑦50代女性 無職。生活保護利用中。冷蔵庫や布団もない。物価高で困っている。借金が600

万円あり、自己破産をしたい。精神疾患で通院中。

⑧40 代男性 単身、生活保護利用中。ガス代を払えない。

⑨生活保護利用中だが生活が苦しく水だけで過ごす日もある。物価高もきつい。生きていくのがつらい。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第5回(2024. 4. 27)

①40 代 独居。16 年間生保受給中。物価高騰でこれからの生活が不安。何かプラスになる、利用できる助成金などないか。精神疾患もあり、外出もしにくくなってきた。

②34 年間生保受給中。約 7 万円の生活費では足りない。食料支援を受けたい。

③生活保護費でギリギリの生活をしてきた。外食をしてD払いで払おうとしたら使えず、現金がなく払えなかった。次に来た時に払ってくれればいいと言ってくれた。売れる物をメルカリや質屋に売って払おうと思った。来月もスマホ代やD払い、電気代等を払うとマイナスになってしまう。

④父母と 3 人で生保受給中。残金が 15,000 円で生活が苦しい。給湯器を直したい。

⑤男性 生活保護受給中だが、物価高で生活が大変。障害年金を受給したい。

⑥男性 父子家庭の父親。コロナで電気代と電気代を滞納してしまった。現在は生活保護を受給しているが、滞納した分の支払が苦しい。

⑦70 歳になってから、保護費が 5000 円程度下げられた。以前はそれでも外食で牛丼くらい食べられたが今はそれもできない。1日2食。クーラーはあるが、去年は1度も使わず、濡れタオルを身体にかけてベッドで寝て暑さをしのぐ。

⑧生活保護を利用しているが、手持ちが 0 円になった。何か使える制度はないか。

⑨生活保護受給中。夫が3年前から脳出血で入院中で、お見舞いに行くにも交通費がかかり、物価高もあり生活が苦しい。国に受給者の苦しい状況を伝えてほしい。

⑩70 代女性 生保受給中だが 75 歳になったら 8%減額になると言われた。今でも保護費が少なく節約して生活しているのにこれ以上、減額されると今後が不安。

⑪70 代男性 無職。生活保護利用中。物価高で苦しい。自分で料理ができないので外食になってしまい、余計出費がかさみ、電気代が高く困っている。今後冷房代が気になる。

⑫60 代女性 単身、無職。年金と生活保護で月収 10 万 5000 円。家賃 3 万 4000 円。洗剤や食料品の値上がり止まらない。缶詰のサイズが小さくなった。米は昨年暮れから 500 円位上がった。夏の電気代を考えると怖い。今の生活保護基準では、やりくりするのが厳しすぎる。糖尿病でインシュリンを打っている。

⑬40 代男性 生活保護利用中。ガス代、お米などが高騰し、お風呂は週 2 回にしているが生活苦。現在、お米が 1 合とレトルトカレーが 4 袋しか残っていない。

⑭40 代男性 生活保護利用中。食料品や電気代、ガス代が高い。ガス代節約のために入浴せずシャワーだけにしている。就職活動でケータイ代もかかる。友だちとも会っていない。裏金問題が酷い。保護基準を上げてほしい。

⑮50 代男性 無職。生活保護利用中。食料がほしい。家電が壊れ、冷蔵庫使えず、給湯器お湯

が出ない。食材もスーパー等で安い物を買っているが生活が苦しい。特に野菜の高騰。1日1食が、週2日くらいある。5年前に上司のパワハラで失職した。

⑩70代女性 無職。生活保護利用中。ガス代を滞納してガスを止められている。支払えない。東京ガスにかけあってもダメ。

⑪生活保護受給中。月生活費7万1900円。物価高のため生活が苦しい。

⑫40代男性 単身。生活保護受給中だが物価高で生活がキツイ。持ち家だが先日ヒョウが降り屋根に穴が空いた。ケースワーカーに聞いたら住宅補修費を出せると聞いたので見積りを取ったのに結局出せないと言われた。雨漏りもして困っている。

いのちとくらしを守るなんでも相談会 第6回(2024. 7. 27)

⑬80代女性 単身。生活保護費が減らされて生活が苦しい。脳梗塞で左半身不随だが要支援2なのでパット代も介護タクシーも使えない。電気代と食費をさらに削るしかなく生きていけない。

⑭生活保護を受給しているが少ない。水道、ガス、電気代等を節約しているが中学生、幼稚園の子どももいて、限度がある。無料で食料などもらえるところを教えて欲しい。

⑮70代女性 生活保護利用者・息子と2人暮らし。生活保護費月16万円、息子は病気や障害を持っている(障害年金は出ている)。生活が大変。半額のものを買ったりして工夫している。

⑯40代男性、単身、生活保護利用中。うつ病。物価が高騰しているのに保護費はそのまま生活できない。

⑰80代女性、2人世帯。収入は年金と生活保護。生活保護費が低すぎる。普段は扇風機もつけずに我慢し、1日1食、安いせんべいを水に浸して食べている。夫はレタスが噛めないほど衰弱している。

⑱80代女性、無職。生活保護を利用しているが、物価高でまともに食事を取ることができていない。水道・光熱費を2か月分滞納している。水道局・電気会社に延納措置をお願いしているが、今後支払いが滞った場合、水道を停めると言われている。月の食費は1万5千円でおさめている。病気を持っているため食事に気をつけなければいけないのだが、献立はお粥などに限られ、量も少ないため、毎日白湯やお茶を飲んで空腹を凌いでいる。毎日暑い日が続くが、電気代節約のためエアコンはなるべくつけないようにしている。一昨年に娘が失踪してからは、毎日不安で夜に目が覚めてしまい不安な日々を過ごしている。

⑲生活保護を受けているけれど、お金が足りない。

⑳生活保護だけど、保護費が足りない。光熱費が上がって生きていけない。

㉑生活保護受給中だが電気代高騰で生活が不安。

㉒生活保護受給者であるが、支給額が不十分であり、生活が苦しい。電気代節約のため上半身裸で過ごし暑さをしのいでいる。物価上昇を加味して、生活保護の支給額を上げてもらえないか。

㉓物価高騰、水道光熱費UPの中で食べるものがない。フードバンクを紹介してほしい。

㉔50代男性 単身。知的障害があり作業所に勤務しており、生活保護を利用中。物価高騰で生

活が苦しい。

⑬40 代男性 単身。障害年金と生活保護が収入。物価高で生活が苦しい。油、乳製品、パンなど食料品全般、光熱費が値上がりしているため、食事は 1 日 1 食にしている。追い詰められているので食料支援をしてほしい。

⑭50 代男性 生活保護利用中。生活保護だけでやっていけず、食料支援をお願いしたい。

⑮50 代男性 無職。生活保護利用中。父の残した一軒家に住んでいる。物価高で、生活が苦しい。

⑯60 代男性 無職。生活保護利用中。今の保護費では物価高騰で暮らしていけない。複数の医療機関に通院しているが、交通費が自己負担になっている。

⑰80 代女性 単身、無職。生活保護の支給額が少なく、生活が大変。これからの生活費、家賃をどうすればいいか。

⑱50 代男性、単身、無職。生活保護利用中。今の保護費では生活できない。家具什器費でガスコンロ、食器、炊飯器などは変えたが、冷蔵庫、洗濯機、エアコンもない。物価高騰で生活が限界。1 日 2 食くらいしか食べられない。

うち、特にエアコン利用に関するもの

①70 代男性 生活保護受給中。給付金が少なくて生活できない。クーラーがないため暑くて熱中症になった、死んだ方がまし。

②70 代夫婦 年金額 10 万円。物価高で電気代も高いが、何か利用できる制度はないか。親名義の古い持ち家に住んでおり、エアコンがないので熱中症になった。福祉事務所に購入費の申請をしたら、「名義変更して家を売ったらいいい」と言われた。

③60 代男性 単身。生活保護利用中。低所得者給付金が昨年支給された人を対象から外すのはおかしい。今年 1 月転居した今の家にエアコンがなくて死にそうなのでエアコンが買えると思っていたのに。転居の際に電化製品代は保護費で出してもらったが、エアコン代は出せないと言われた。

④70 代男性 単身、生活保護利用中。部屋のクーラーが故障したままで、室温 36～37 度で辛い。

⑤50 代女性。単身、無職。生活保護を利用している。酷暑でエアコンを買いたいけど補助金はないか。ケースワーカーに相談しても貯金しろとしか言わない。血圧が高く、頭痛がする。物価も上昇していて生活が苦しい。我慢するほかないのか。